

「ぎふ農業・農村基本計画」 平成30年度目標達成状況

◆基本計画の目標指標数 70指標

- ・基本計画は、令和2年の目標を設定していますが、進捗管理のために、年度ごとの目標を設定しています。
- ・今回、平成30年度(3年目)の目標に対する実績評価を行いました。

岐阜県農政部

• **全70指標の実績を評価**

※農業産出額は国が12月に公表予定のため、H29実績を評価

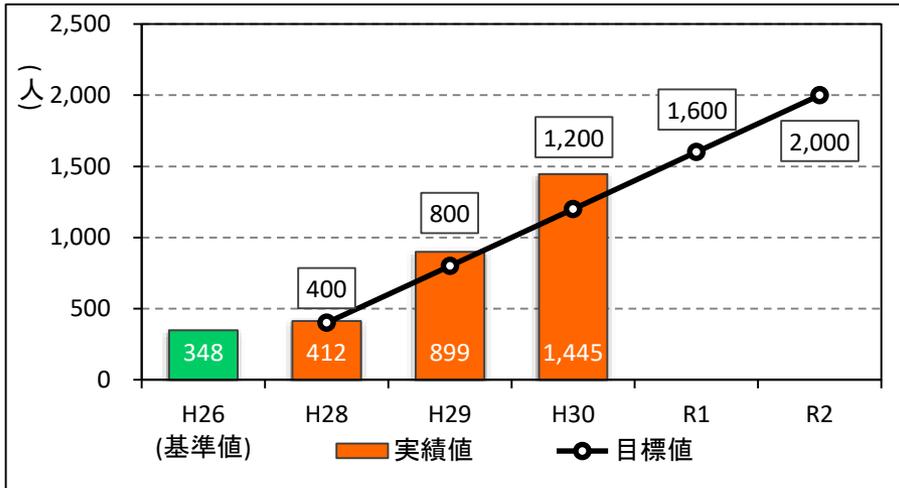
• **目標を概ね達成できたもの(A及びBランク)は、**

41指標(59%)

○ **指標のランク別内訳**

	実績評価ができた指標〔70指標〕				
	Aランク 達成率 100%以上	Bランク 達成率 80~100%未満	Cランク 達成率 50~80%未満	Dランク 達成率 0~50%未満	Eランク 基準年から マイナス
実績	36指標 (51%)	5指標 (7%)	8指標 (11%)	9指標 (13%)	12指標 (17%)

(1) 担い手育成数



県農政部調べ

H30年度達成率 **120%** **A**

〔実績の要因・県の取組み〕

- ぎふ就農ポータルサイト「ぎふっ晴れ」を平成30年9月に開設し、一括した就農情報の提供を実施した。
- 就農相談や移住部局と連携した就農相談会に27回（前年対比142%）と積極的に参加したが、相談件数は696件（前年対比93%）と、やや少なかった。
- 平成30年度までに就農研修拠点を16ヶ所にまで拡大し、これらの研修拠点から、これまでに計50人が就農した。

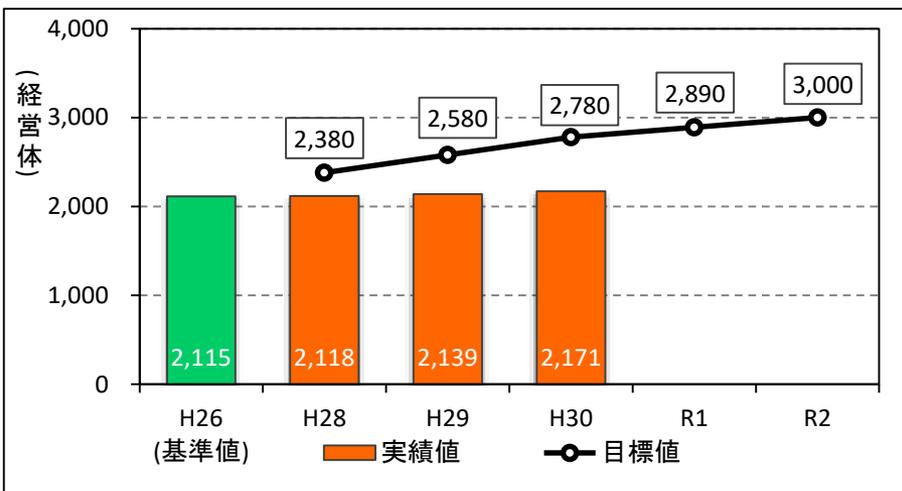
〔課題〕

- ① 就農研修拠点の整備・拡大は順調に進んでいるが、一部定員を満たしていない拠点があり、運営の改善や研修拠点間の連携強化が課題である。
- ② 各就農研修拠点の募集状況をリアルタイムで確認できるようぎふアグリチャレンジ支援センターに集約する仕組みが必要である。
- ③ 新規就農者の早期の経営安定のためには、栽培技術や経営力の向上が必要である。

〔今後の方針〕

- ① 飛騨牛、酪農の就農拠点施設の整備を進め、令和2年度までに18ヶ所開設する予定。また、就農研修拠点のカリキュラムや研修資料等の共通化と研修者を対象とした共通研修会を開催する。
- ② ぎふ就農ポータルサイト「ぎふっ晴れ」において、就農研修の内容や産地の概要など、就農希望者向けの情報の充実と就農研修拠点の研修生募集情報を提供する。
- ③ 普及指導員やJAの営農指導員などによる技術、経営指導を強化するとともに、専門家を活用した経営診断を行うなど、新規就農者の早期営農定着を図る。

(2) 認定農業者数



県農政部調べ

H30年度達成率 8% D

〔実績の要因・県の取組み〕

- 集落営農の法人化や、認定新規就農者からの移行、認定農業者のメリット措置を受ける等の理由により新たに87経営体が認定され、特に法人は13経営体の増であった。
- 品目別では、施設野菜での新規認定が増加した。
- 一方、高齢化による規模縮小や離農等により55経営体が認定継続しなかった。
- 年齢構成は、45歳未満が全体の13%、45歳以上60歳未満が31%、60歳以上75歳未満が47%、75歳以上が9%と、前年から大きな変動はなかった。経営規模は、平均8.42haと前年度と同様であった。

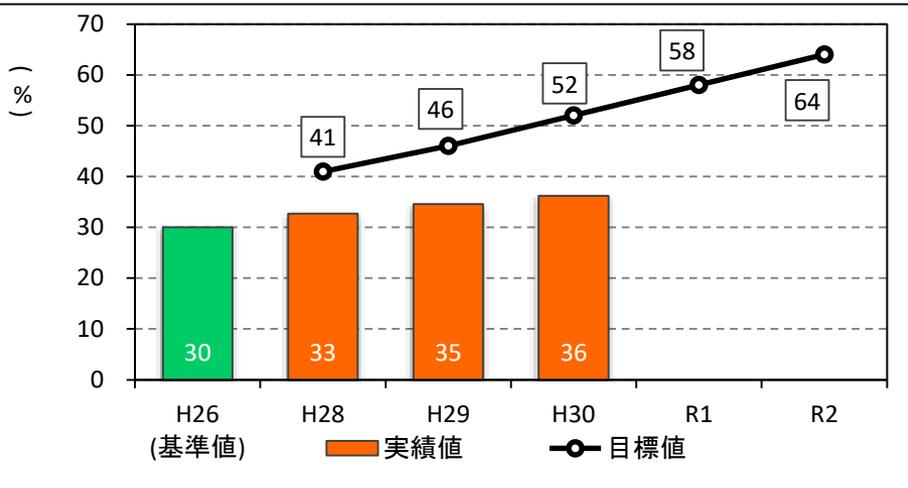
〔課題〕

- ① 中堅規模の経営体（人・農地プランの中心経営体など）を認定農業者へ誘導する必要がある。
- ② 認定新規就農者を認定農業者へ誘導する必要がある。
- ③ リタイアする認定農業者の経営基盤の継承を進める必要がある。

〔今後の方針〕

- ① 農地利用最適化推進委員等による戸別訪問を実施し、人・農地プランの中心経営体を中心に、認定農業者へ誘導するとともに、規模拡大や経営の多角化に必要な農業機械・施設の整備を支援する。
- ② 就農認定されて5年目以降の新規就農者に対し、地域就農支援協議会と連携して、青年等就農計画の達成状況を確認するとともに、経営改善計画の作成に対し指導助言を行う。
- ③ 地域内の担い手や新規就農者等に対し、県と農業会議、ぎふアグリチャレンジ支援センターが連携して、経営基盤の継承を推進する。

(3) 担い手への農地集積率



県農政部調べ

H30年度達成率 28% D

〔実績の要因・県の取組み〕

- 担い手が確保されていたり、リーダーが存在するなど取組みやすい地域での集積が進み、これから新たに話合いから始めなければならない地域が残っている。
- 地域別では、平坦地域の42%に対して、営農条件が不利で担い手が不足している中山間地域では30%と進捗が遅れている。
- スケールメリットの働く稲作では比較的に集積は進んでいるが、品質向上が重視される果樹などの畑地では進捗が遅れている。(田:42%、畑:16%)

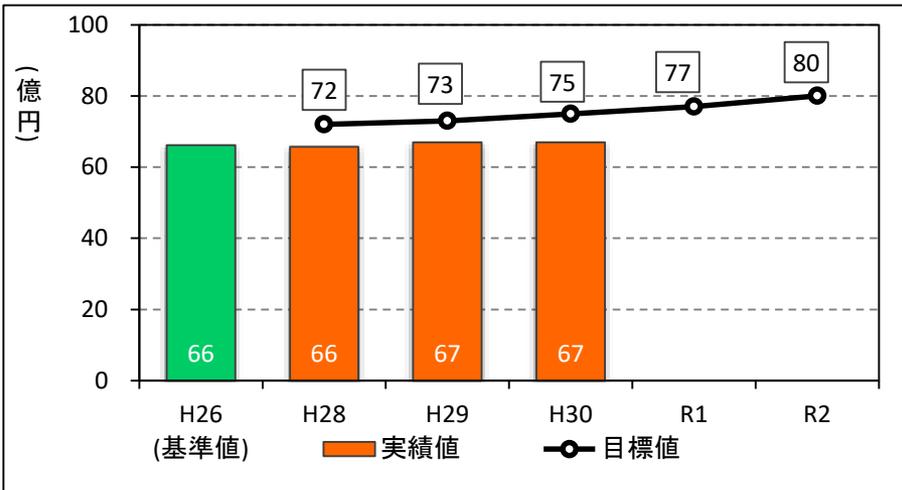
〔課題〕

- ① 将来的な農地の出し手と受け手を明確にする「人・農地プラン」の話し合いを活性化させる必要がある。
- ② 中山間地域では、営農条件が悪い農地の改善や、不足している担い手の確保が必要である。
- ③ 果樹では、新規就農者の積極的な受入れなど、稲作とは異なるアプローチが必要である。また、ハウレンソウ、トマト等の園芸品目では、労働力不足が規模拡大を阻害している。
- ④ 農地集積を進めるためには、担い手の管理労力(草刈り、水管理等)の軽減を図る必要がある。

〔今後の方針〕

- ① アンケート等により、農地ごとの耕作者の年齢や後継者の確保状況を地図化するとともに、普及・農協のOBを派遣して、今後も守るべき農地の明確化や、地域外からの参入も含めた担い手の確保に向けた地域の話合いを促進する。
- ② 機構が借受けた農地で地元負担なしでできる土地改良事業の推進や、新設する集落営農や他地域から参入する担い手に対し、中小企業診断士等の専門家派遣、機械等の整備への支援を重点的に行う。
- ③ 機構が借受けた樹園地で新規就農予定者の研修を行い、就農時に農地を貸付ける取組みを拡大し、果樹の担い手確保と農地集積を一体的に推進する。
また、農協等による無料職業紹介事業や、インターンシップの取組みを支援し、労働力の確保を進める。
- ④ カバープランツ処理などの草刈り作業の軽減技術の導入や、水管理作業の省力化のための自動給水栓及び水田センサー等の実証及び普及に向けた「導入マニュアル」を作成する。

(4)花き生産額



県農政部調べ(H30速報値)

H30年度達成率 9% D

〔実績の要因・県の取組み〕

- 全国花き生産額H29:3,687億円(前年比-3%)、市場取扱高H30:3,486億円(前年比-3%)と生産・市場とも縮小傾向にある。
- 県の花き生産額はH15をピークに減少し近年は横ばいであるが、観葉植物など鉢物の生産額は増加している。(前年比:108%)
- 県ではH17にフランネルフラワーの新品種を登録出願した。その後H30までに5品種を登録し、ブランド力を強化した。
- 生産現場の担い手を育成するため、国際園芸アカデミーにおいて、生産者を講師に花き生産現場への関心を高める授業を実施した。

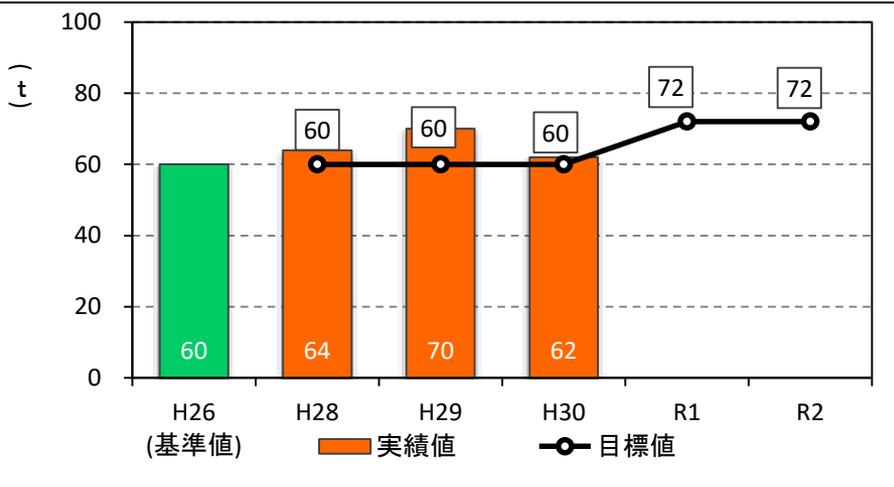
〔課題〕

- ①消費者の多様性に対応した商品を提供するため、ターゲットを明確にした市場リサーチや情報発信が必要。
- ②市場性の高い花き生産を実現し、生産者の所得向上につなげる必要がある。
- ③県産花きの生産拡大につなげるため、花き業界だけでなく異業種とコラボレーションした新たな需要創出が必要。
- ④担い手確保のためには、就農意欲のある人材を育成するとともに雇用就農の受け皿となる経営体の育成が必要。

〔今後の方針〕

- ①市場関係者を県内花き産地へ招へいし、生産者との対話による需要喚起を促進するとともに、SNS等を活用した情報発信・収集等により新たな商品づくりにつなげる。
- ②試験研究機関や民間による県内での新たな品種育成や、効果的な生産技術の開発を支援する。
- ③引き続き、県内で実施される大商談会や、県外商談会への出展を支援し、生産者とバイヤーを結ぶ取組みを推進。新たにハウジングセンターとのコラボによる「花のある暮らし」の提案などにより新たな需要を創出するとともに、異業種各業界の客層や嗜好にあわせた商品づくりを推進する。
- ④学生を対象とした生産現場への視察やインターンシップ等により就農への動機づけを後押しするとともに、上記の取組により生産者の経営向上を図り雇用促進につなげる。

(5) 魚苗センター稚鮎生産量



県農政部調べ

H30年度達成率 **103%** **A**

〔実績の要因・県の取組み〕

- 平成29年の親魚の確保が順調で、採卵量も多く、その後の飼育も順調であったため、目標以上に生産することができた。

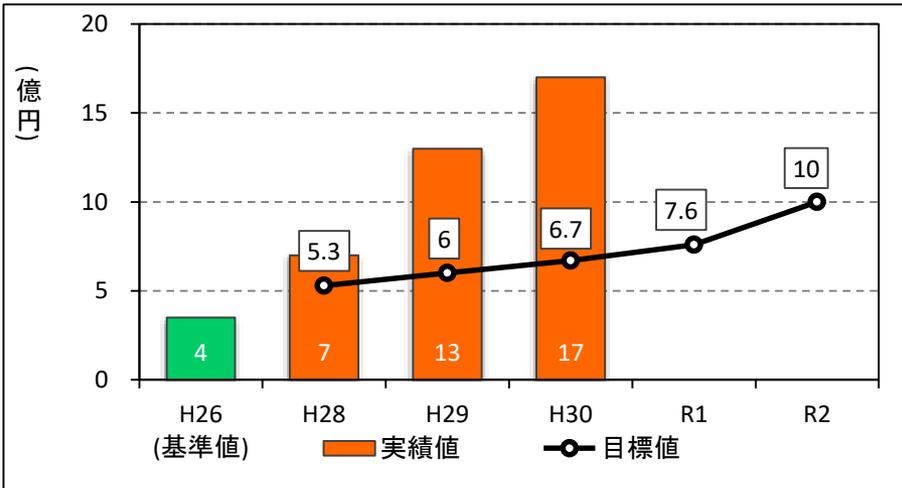
〔課題〕

- ①長寿命化計画に基づく魚苗センター施設改修工事に伴い一部の施設の運用を停止しなければならない。
- ②漁業者の高齢化や河川の増水等による出漁日数の減少により、稚鮎の生産に必要な親魚を安定確保できない。
- ③ダム上流漁場における魚苗センター稚鮎の放流量と漁獲量を増やすためには、冷水病に強い稚鮎が必要である。

〔今後の方針〕

- ①施設運用停止の影響を最小化できるように、工事スケジュール等を(一財)魚苗センターと調整する。
- ②整備済みの親魚養成施設を活用して、早期遡上稚鮎から親魚を養成する実証試験を行い、親魚を安定確保する。
- ③水産研究所が開発した冷水病に強い稚鮎を魚苗センターで量産し漁協に供給するとともに、新たに冷水病に強くよく釣れる稚鮎の開発に着手する。

(6) 農畜水産物の輸出額



県農政部調べ

H30年度達成率 428% A

〔実績の要因・県の取組み〕

- 飛騨牛、鮎といったリーディングブランドの輸出量が増加した。
 (飛騨牛) H29: 43.2t → H30: 59.2t 前年比137%
 (鮎) H29: 1,223kg → H30: 1,423kg 前年比116%
- 飛騨牛は、平成26年度以降継続実施している知事トップセールスが奏功し、EUへの輸出量が約3倍に増加した。
 (H29:4.0t→H30:11.5t)
- H30.5に牛肉輸入が解禁されたオーストラリアに向けて、全国に先駆けて飛騨牛の輸出を開始した。

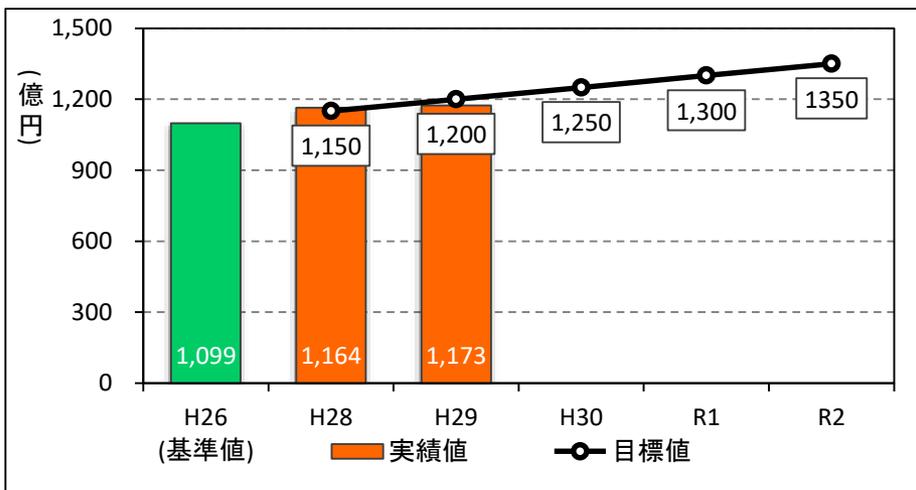
〔課題〕

- ①牛肉輸入が解禁されたオーストラリア、柿輸入が解禁されたアメリカなど、更なる輸出先国の拡大が必要である。
- ②鮎の更なる輸出拡大に向けて、新たに海外推奨店制度を創設する必要がある。
- ③飛騨牛、鮎、柿の輸出が拡大している中、これらに次ぐ新たな輸出品目の発掘・育成が必要である。
- ④東京オリ・パラ大会の開催を控え、増加する外国人旅行客の需要開拓が必要である。

〔今後の方針〕

- ①オーストラリアを新たなターゲット国とし、同国初となる知事トップセールスを実施するほか、アメリカでの柿の販路開拓に向け、現地高級レストランでメニューフェアを開催する。
- ②県産鮎を一定量以上取り扱う店舗を「岐阜鮎海外推奨店」として認定することとし、31年度中に第1号を認定する。
- ③新たな農産物の輸出に向け、JAや生産者団体が実施するテスト輸送や商談会などの活動を支援する。
- ④ハラル認証を取得した飛騨牛の認知度を高め、首都圏及び県内での販売対策を推進する。

(7) 農業産出額



農林水産省調べ

H29年度達成率 **73%** **C**

〔実績の要因・県の取組み〕

- 平成29年の農業産出額は1,173億円で、前年比9億円の増となった。
(H28:1,164億円 → H29:1,173億円)

<主な要因>

- ・ 米：米価の上昇により、前年比13億円の増
(H28:216億円 → H29:229億円)
- ・ 畜産：鶏卵や豚の出荷量の増加により、前年比14億円の増
(H28:440億円 → H29:454億円)
- ・ 野菜：天候不順等により価格は高水準であったが、出荷量が減少し、前年比12億円の減
(H28:361億円 → H29:349億円)

〔課題〕

- ①生産量の維持・増加のため、担い手や産地づくりが必要である。
- ②単価の向上のため、ブランドづくりが必要である。

〔今後の方針〕

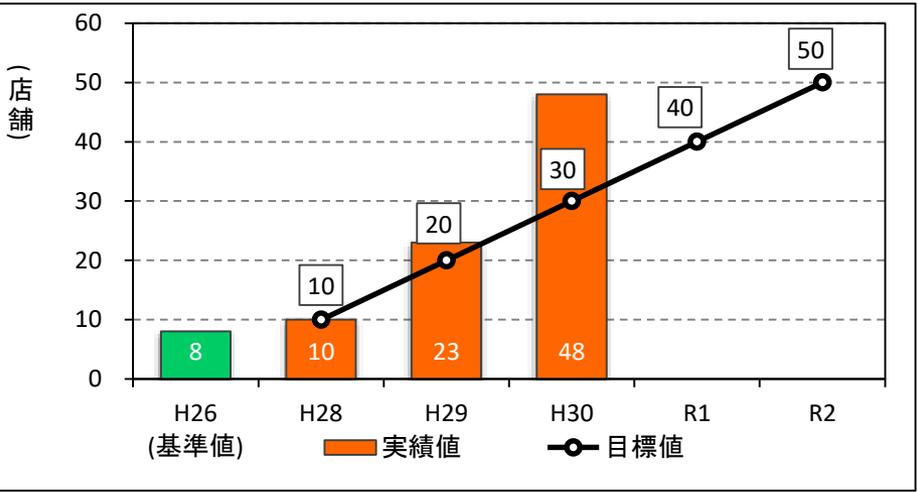
- ①担い手育成プロジェクト2000による新たな担い手の育成や土地利用型農業における農地の集積・集約、園芸品目の大規模法人化等による産地づくりを推進する。

ICT等を活用したスマート農業や農作業受委託などによる農作業の省力化・効率化を進めるほか、労働力の確保対策により、生産面積の維持・拡大を図る。

- ②6次産業化や輸出などの付加価値の高い農畜水産物づくりに取り組む。

東京オリ・パラを契機としたGAP認証等の取得推進や、県産農畜水産物のPR・販路拡大を図る。

(8) 首都圏における飛騨牛新規取扱店舗数



県農政部調べ

H30年度達成率 160% A

【課題】

- ① 飛騨牛の取扱いが定着するよう新規取扱店舗に対してフォローアップを図る必要がある。

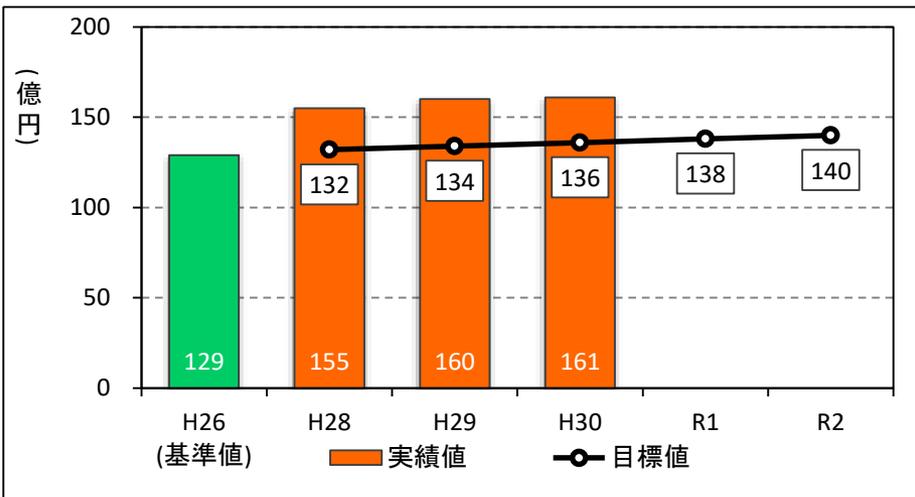
【実績の要因・県の取組み】

- 首都圏のホテル・レストランに対して、飛騨牛販路拡大コーディネーターによる売込み活動、産地招聘を実施した。
- 首都圏のレストランシェフが300名以上参加する「ジャンルを超えたシェフの集い」でPRをした。
- 上記のレストラン等のうち、希望する店舗において飛騨牛メニューフェアの開催を支援した。
- 東京オリ・パラ大会を見据え、選手村等で飲食サービスを提供することが想定されるケータリング事業者、首都圏のホテル・レストランを対象として、飛騨牛をはじめ県産農畜水産物の料理試食会「『清流の国ぎふ』おもてなし食材披露会」を開催した。

【今後の方針】

- ① これまでに飛騨牛を取り扱ってきた店舗の利用状況を踏まえ、定着に向けた課題把握と必要な解決策に取り組むとともに、新規飛騨牛取扱店舗のさらなる拡大に向け、飛騨牛の試食・PR、産地招聘の取組みを継続する。

(9) 朝市・直売所販売額



県農政部調べ

H30年度達成率 **457%** **A**

〔実績の要因・県の取組み〕

- 大規模直売所の販売額が増加したことにより前年比1億円の増加となった。
- 小規模直売所の廃止により、直売所設置箇所は前年比4箇所の減少となった。(H29:197箇所→H30:193箇所)
- 県朝市連合や、各地域の朝市連合で研修会を実施し、朝市・直売所の活性化を図った。
- 春夏秋冬の4回開催した「地産地消weekぎふ」において、67箇所の直売所の参加・連携により、消費者に向けて地産地消のPRを実施した。

〔課題〕

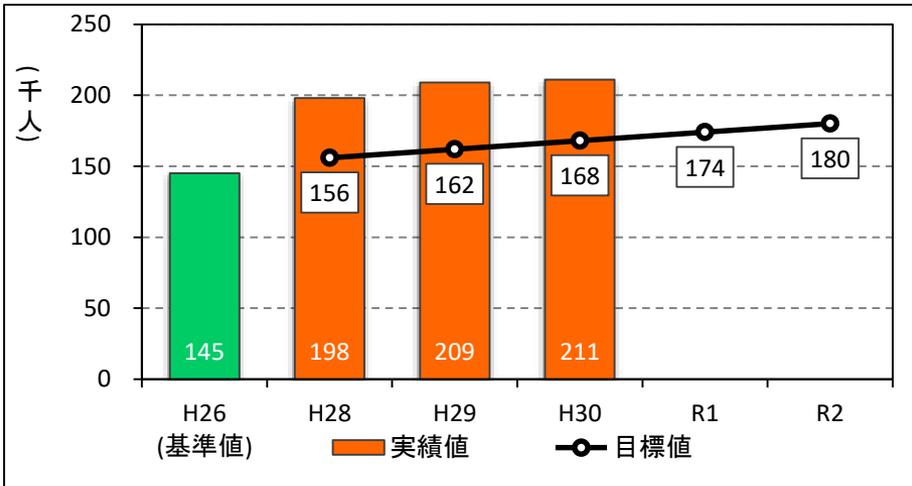
- ① 大規模直売所の販売額が増加する一方、生産者の高齢化や販売額が減少している小規模直売所が増えており、地産地消の推進拠点として活性化を図る必要がある。

〔今後の方針〕

- ① 県内の朝市・直売所の状況調査により、優良事例を把握し、他地域への横展開を図る。

朝市・直売所の活性化を目的とした県朝市連合による研修会の実施や、小規模直売所に対し、生産者の確保に向けた仲間づくりや生産者の育成に必要な研修会等を実施する。

(10) 農林漁業体験者数



県農政部調べ

H30年度達成率 287% A

〔実績の要因・県の取組み〕

- 「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会主催によるネットワーク大会(郡上明宝)を開催し、実践者間の連携の強化や質的向上が図られ、体験者数が増加した。
- 専用のWEBサイト「ぎふの田舎へいこう！」への掲載情報強化により、アクセス数が増加した。

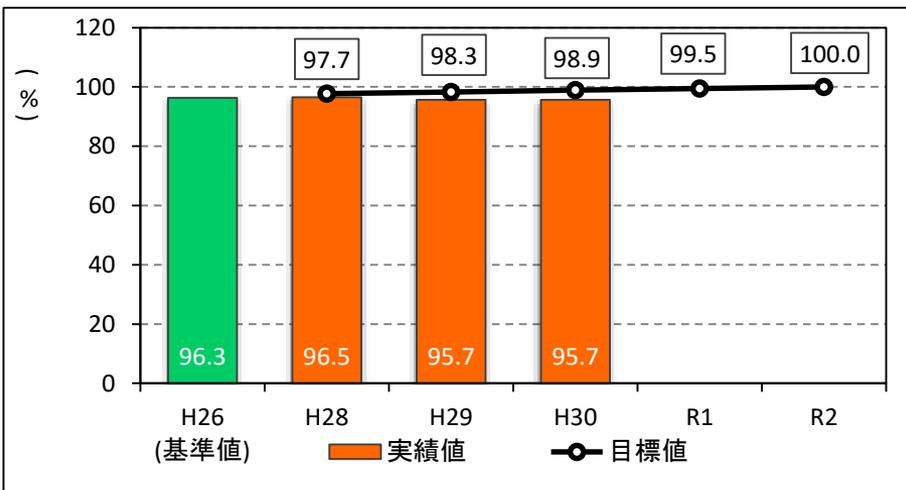
〔課題〕

- ①地域間連携や実践者の取組み強化、関係機関との連携など、民間ならではの新たな取組みがより一層促進されるよう支援していく必要がある。
- ②近年増加傾向にある外国人旅行者に対応するため、協議会に加入している実践者間のさらなる連携を図り、受入体制を充実していくことが必要である。
- ③農林漁業体験の参加者は日帰り旅行が主体であるため、その土地の魅力を長く味わってもらう「農山漁村滞在型旅行(農泊)」を実施できる体制を整備することが必要である。

〔今後の方針〕

- ①従来の活動に加え、複数の地域が連携した新たな体験メニューづくり、体験ツアーの商品化などの取組みに対し支援を行うとともに、移住・定住部局との連携を強化し、更なる都市農村交流の活性化を図る。
- ②外国人旅行者への対応に向け、インバウンド向け専用WEBサイトを構築するほか、棚田体験ツアーや、おもてなし研修会を開催し、実践者の受入体制を強化する。
- ③新たに農泊に取り組む団体の開拓と既存団体の育成を図るとともに、地域内の連携を強化し、農泊を持続的なビジネスとして実施できる体制を整備する。

(11) 水田利用率



県農政部調べ

H30年度達成率 **マイナス E**

〔実績の要因・県の取組み〕

- 水稲作付面積は、需要に応じた計画的な主食用米の生産と非主食用米への作付転換により前年度と同面積(2.5万ha)を維持した。
- 産地交付金を活用して県段階で二毛作助成への支援を実施し、二年三作体系(麦-大豆)は増加した(対前年60ha増)
- 飼料用米が減少(対前年700ha減)する一方、加工用米(対前年618ha増)や輸出用米(対前年49ha増)の面積が増加している。
- 担い手への農地集積等を推進しているが、依然として不作付地が存在している。

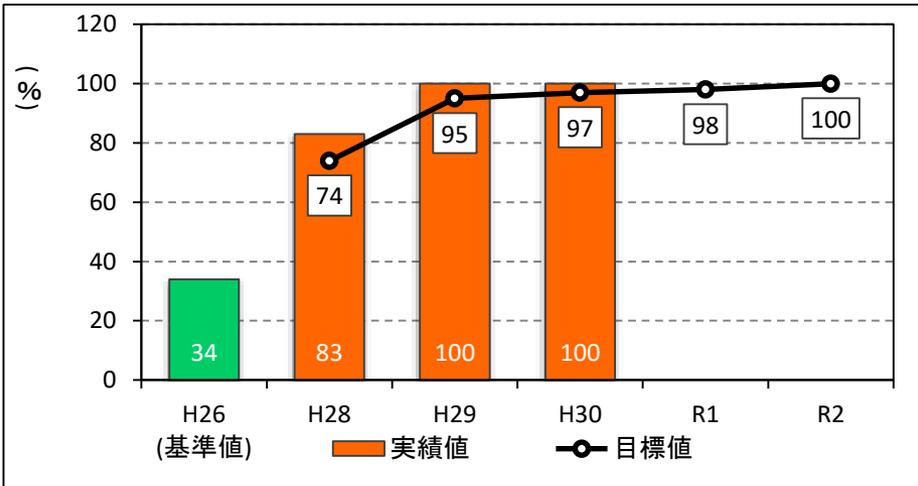
〔課題〕

- ① 主食用米の生産が減少する中で、仕向先別(家庭用・業務用)の需要に着目した米生産を進める必要がある。
- ② 需要のある作物への作付転換を進め、水田フル活用の取組を推進する必要がある。また、二毛作による水田の高度利用を促進する必要がある。
- ③ 不作付地の発生防止・解消を進めるため、関係機関と連携して、作物作付けを誘導する必要がある。

〔今後の方針〕

- ① 再生協議会が主体となって計画的な主食用米生産を進めるとともに、食味向上に資する栽培技術の普及や複数年契約による安定取引を進める。
- ② 引き続き、国の産地交付金の効果的な活用を進め、主食用米から転換するため麦・大豆・飼料用米・野菜等の定着と拡大を進める。
 - ・産地交付金(県段階)において二毛作助成、加工業務用野菜へ支援、集積拡大への支援などの継続の他、不作付地での営農開始を支援するメニューを新規に追加)
 - ・スマート農業技術等を活用して、作業の一層の効率化を進めた高度輪作体系を検証
- ③ 地域協議会と連携して調整水田と自己保全管理の現況把握するとともに、農業委員会と連携し、担い手への利用集積や、作付の再開に向けた改善指導を行う。

(12) 鳥獣被害対策実施集落割合



県農政部調べ

H30年度達成率 105% A

〔実績の要因・県の取組み〕

- 鳥獣被害対策専門指導員の巡回指導等により、平成29年度末には、すべての集落が、柵設置、捕獲など何らかの対策が実施されているレベル2以上の集落となり、平成30年度末には複合的な対策がなされているレベル3以上の集落も8割程度となり、集落での被害対策はレベルアップしている。
- 平成26年度末には4.3億円であった農作物被害額が、平成30年度末には2.2億円と概ね半減しており、これまでの取り組みの効果が着実に発揮されている。

【鳥獣被害対策実施状況に応じた分類】

- レベル0 : 被害を認識しているが、集落ぐるみの対策は未実施
- レベル1 : 集落ぐるみの対策を行うための情報共有を実施

- レベル2** : 対策に取り組む体制があり、防護柵又は捕獲等の単一对策を実施
- レベル3** : 防護柵＋捕獲等の複合的な対策を実施
- レベル4** : 行政の指示を受けずに集落自らが被害対策を実践

〔課題〕

- ①対象集落の約2割を占めるレベル2集落のうち、防護柵整備に取り組んだ集落の割合は5割程度に留まっており、鳥獣被害額のさらなる削減に向けて、未整備集落における合意形成、普及啓発が必要である。
- ②すべての集落において、柵設置、捕獲など何らかの対策が実施され目標は達成できているが、より効果的な被害防止対策とするには、防護と捕獲が一体となった総合的な対策の実践が必要である。

〔今後の方針〕

- ①専門指導員による集落対策マップ作成指導等により、更なる集落レベルのアップを図り、防護柵の整備や捕獲を総合的に取り組み自立かつ近隣集落との連携対策もできる集落を育成する。
- ②現状において、目標であるレベル1集落は全解消されているため、今後はレベル2集落(柵設置、捕獲のうち、一つの対策のみを行っている集落)を令和3年度までに全てレベル3以上にすることを目的に取り組んでいく。

指標の平成30年実績

3つの基本方針

1 多様な担い手づくり

A・Bランク (達成率80%以上)	Cランク (達成率50～80%)	D・Eランク (達成率50%未満)
6指標(67%)	1指標(11%)	2指標(22%)

主要指標	指標名	単位	平成26年 基準年	平成30年 目標値	平成30年 実績	達成率	達成ランク	評価方法 ※
●	担い手育成数	人	348	1,200	1,445	120%	A	②
	新規就農者数	人	99	360	292	81%	B	②
	就農研修拠点	箇所	4	13	16	133%	A	①
●	認定農業者数	経営体	2,115	2,780	2,171	8%	D	①
	農業参入企業	社	11	60	49	82%	B	②
	農業生産を行う法人数	法人	527	760	658	56%	C	①
●	担い手への農地集積率	%	30	52	36.2	28%	D	①
	集落営農法人数	法人	13	24	54	225%	A	②
	家族経営協定数	件	510	600	603	103%	A	①

※達成率の評価方法については、p.19を参照のこと。

A・Bランク (達成率80%以上)	Cランク (達成率50～80%)	D・Eランク (達成率50%未満)
16指標(67%)	3指標(13%)	5指標(21%)

2 売れるブランドづくり (1)

主要指標	指標名	単位	平成26年 基準年	平成30年 目標値	平成30年 実績	達成率	達成ランク	評価方法
	水稲作付面積	万ha	2.5	2.5	2.5	100%	A	③
●	花き生産額	億円	66.2	75	67(速報値)	9%	D	①
	漁業者による鮎漁獲量	t	218	240	149	マイナス	E	①
	鮎養殖生産量	t	984	1,160	650	マイナス	E	①
●	魚苗センター稚鮎生産量	t	60	60	62	103%	A	①
●	農畜水産物の輸出額	億円	3.5	6.7	17.2	428%	A	①
	飛騨牛の輸出量	t	16	22	59	720%	A	①
	柿の輸出量	t	21	30	49	306%	A	①
	枝豆の輸出量	kg	16	1,000	157	14%	D	①
	鮎の輸出量	kg	70	500	1,423	315%	A	①
	花きの輸出額	千円	1,335	30,000	12,856	40%	D	①
	6次産業化法に基づく総合化事業計画認定事業者数	件	60	76	90	188%	A	①
	地理的表示保護制度の登録件数	件	0	3	2	67%	C	①
●	農業産出額	億円	1,099	1,250	(12月末)			①
参考	農業産出額(H29実績)	億円	1,099	1,250	1,173	73%	C	①
	GAP導入率(ぎふクリーン農業生産登録者)	%	9	21	26	142%	A	①
	HACCP方式に取り組む畜産経営体数	戸	1	5	9	200%	A	①
	実用技術(実用段階)課題数	課題	19	60	61	102%	A	②
	担い手への農地利用集積を推進する基盤整備面積	ha	79.8	360	446	124%	A	②

※達成率の評価方法については、p.19を参照のこと。

A・Bランク (達成率80%以上)	Cランク (達成率50～80%)	D・Eランク (達成率50%未満)
16指標(67%)	3指標(13%)	5指標(21%)

2 売れるブランドづくり (2)

主要指標	指標名	単位	平成26年 基準年	平成30年 目標値	平成30年 実績	達成率	達成ランク	評価方法
	農振農用地面積	ha	44,623	44,280	44,190	-	C	③
●	首都圏における飛騨牛新規取扱店舗数	店舗	8	30	48	160%	A	②
	ほうれんそう・えだまめ市場シェア(大阪中央卸売市場)	位	1	1	1	100%	A	③
●	朝市・直売所販売額	億円	129	136	161	457%	A	①
	学校給食における県産農畜産物の使用割合(品目ベース)	%	29.1	30	34.1	556%	A	①
	加工・業務用キャベツ出荷量	t	675	1,600	2,232	168%	A	①

※達成率の評価方法については、p.19を参照のこと。

A・Bランク (達成率80%以上)	Cランク (達成率50～80%)	D・Eランク (達成率50%未満)
14指標(74%)	2指標(11%)	3指標(16%)

3 住みよい農村づくり

主要指標	指標名	単位	平成26年 基準年	平成30年 目標値	平成30年 実績	達成率	達成ランク	評価方法
	世界農業遺産「清流長良川の鮎」プレイヤーズ数	団体	57	73	88	194%	A	①
	「長良川ブランド」認証数	個	0	22	106	482%	A	①
●	農林漁業体験者数	千人	145	168	211	287%	A	①
●	水田利用率	%	96.3	98.9	95.7	マイナス	E	①
	中山間地域の基盤整備面積	ha	173	450	765	170%	A	②
	耕作放棄地の解消面積	ha	71	210	368	175%	A	②
	ニホンジカの年間捕獲頭数	頭	11,884	15,000	14,054	94%	B	②
●	鳥獣被害対策実施集落割合	%	34	97	100	105%	A	①
	「ぎふジビエ」年間販売量	t	1.9	6.7	18	335%	A	①
	湛水被害等のリスクを軽減する農地面積	ha	197	600	808	135%	A	②
	農道橋の耐震対策実施割合	橋	14	20	18	67%	C	①
	基幹的農業用水路における機能保全計画策定割合	km	183	202	219	190%	A	①
	定年帰農者数	人	82	300	524	175%	A	②
	農業水利施設を活用した小水力発電施設数	箇所	1	14	12	85%	B	①
	農地維持活動に集落で取り組む協定面積	ha	24,892	29,200	25,818	21%	D	①
	棚田保全活動団体数	団体	12	17	14	40%	D	①
	ぎふ一村一企業パートナーシップ運動登録数	件	15	18	18	100%	A	①
	田んぼの学校活動事業実施数	校	114	158	212	223%	A	①
	河川から水田までの魚類等生息環境対策に取り組む地区数	地区	0	6	3	50%	C	①

※達成率の評価方法については、p.19を参照のこと。

A・Bランク (達成率80%以上)	Cランク (達成率50～80%)	D・Eランク (達成率50%未満)
5指標(28%)	2指標(11%)	11指標(61%)

主要品目別施策

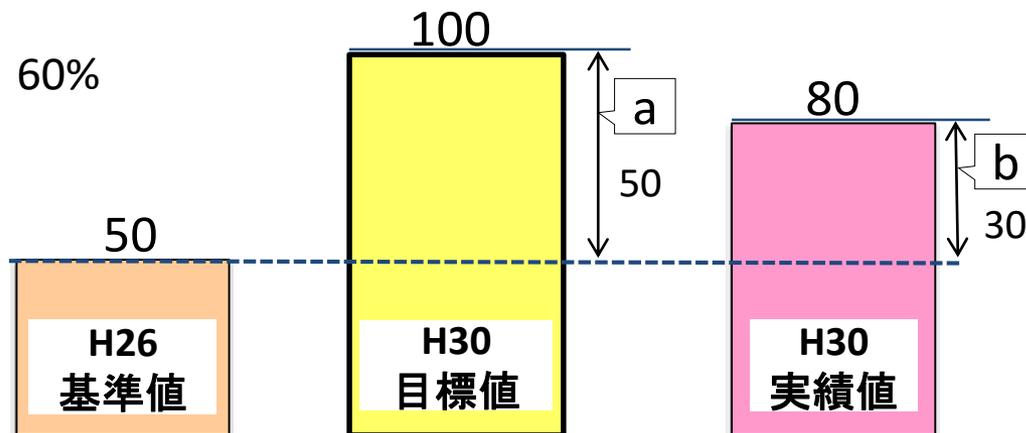
指標名	単位	平成26年 基準年	平成30年 目標値	平成30年 実績	達成率	達成ランク	評価方法
米の食味ランキング「ハツシモ・コシヒカリ」	A・特A	A・特A	特A・特A	特A・A	50%	C	③
飼料用米生産面積	ha	1,070	3,240	2,347	54%	C	①
トマト共販出荷量	t	18,745	20,600	18,082	マイナス	E	①
ほうれんそう共販出荷量	t	8,351	8,450	7,146	マイナス	E	①
えだまめ共販出荷量	t	944	1,060	693	マイナス	E	①
いちご単収	t/10a	3.0	3.8	3.7	81%	B	①
柿・新品種「ねおスイート」の導入面積	ha	0	3	5.0	167%	A	①
栗・地元菓子業者への供給量	t	134	180	136	5%	D	①
茶・管理受託面積	ha	69	90	103.7	165%	A	①
県が育成する花き種苗登録(出願)数	品種	1	3	4	133%	A	②
県内年間生乳生産量	t	44,092	47,000	35,406	マイナス	E	①
繁殖雌牛飼育頭数	頭	8,390	9,500	7,980	マイナス	E	①
飛騨牛年間認定頭数	頭	11,253	11,700	10,042	マイナス	E	①
県有種豚(ポーノブラウン)の利用経営体数	戸	9	16	12	43%	D	①
銘柄鶏の出荷羽数	千羽	279	290	268	マイナス	E	①
蜜源樹木の植樹面積	ha	10	30	30	100%	A	②
飼料作物生産面積(飼料用米は含まない)	ha	4,753	4,930	4,678	マイナス	E	①
養殖生産量(全体)	t	1,492	1,600	1,131	マイナス	E	①

※達成率の評価方法については、p.19を参照のこと。

① H26基準値からの増加量で評価した指標

$$\text{達成率(\%)} = \frac{\text{b} \quad \text{H30実績値} - \text{H26基準値} \quad (\text{基準値からどれだけ増加したか})}{\text{a} \quad \text{H30目標値} - \text{H26基準値} \quad (\text{基準値からどれだけ増加させるか})} \times 100$$

<具体例>
$$= \frac{\text{b} \quad 30}{\text{a} \quad 50} \times 100 = 60\%$$



② 単年度の目標値と実績値を比較して評価した指標

$$\text{達成率(\%)} = (\text{H30実績値} \div \text{H30目標値}) \times 100$$

③ その他の指標

上記の①及び②では評価できない指標については、H30目標値及び実績値との比較等により、個別に評価